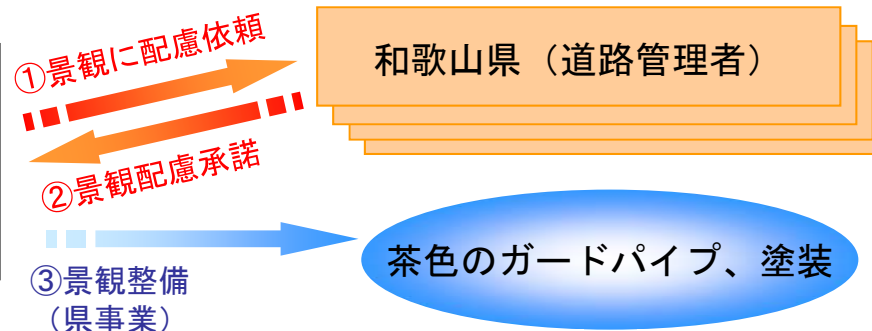
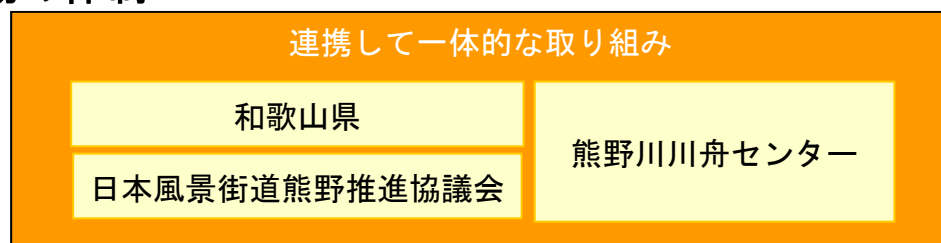


①活動概要

国道168号沿いに流れる「熊野川」からの景観のうち、国道に設置されているガードレールによって良好な景観を形成しているとは言えない箇所について、県では平成18年度より更新時期に達した防護柵を、景観に配慮したものへ随時更新しているが、更新時期に達していないものについても更新までの間景観に配慮するために行った。（平成19年度実施）

②活動の体制



③苦労した点や工夫した点

【苦労した点】 道路管理者が初めての試みであった事からその調整・交渉に苦労があった。

【工夫した点】 景観への配慮の為古いガードレールから順次対応していたが、塗装の場合は、早急に対応でき、経費もガードパイプに付け替えるのに比べて6分の1程度で出来た事

④活動の効果

景観に配慮したガードレールの色にする事によって、「川舟下り」をする観光客が、川から眺める景観で、いろいろな伝説物語とともに“癒しの空間・時間”を提供する事ができる。

⑤今後の活動

今回の活動は、熊野川の和歌山県側の169号のガードレールの事です、今後、対岸の三重県側でも随時ガードレールを茶色にする活動を実施していく予定。



ペンキ塗りをする関係者
紀南新聞
平成20年2月15日
掲載より

問合せ先 担当：熊野川川舟センター
電話：0735-44-0987